

ケアラー支援のためのオンラインセミナー 第4回

家族の介護役割を担う子どもたちへの支援とは
—養護教諭の立場から—

養護教諭のヤングケアラー対応に関する
聞き取り調査からわかったこと

香川大学 辻 京子
四国大学 西岡 かおり

アンケート調査の結果（自由記載）

児童に関すること

- ・児童自身が苦痛を感じていない
 - ・児童自身がYCの状況を自覚していない
 - ・児童自身が今の状況を当たり前だと思っている
 - ・本人が好んでやってたり、それが本人にとって当たり前になっている
 - ・他の児童と同じように過ごしているように見える
 - ・年齢が上がるごとに大丈夫なふりをする
-
- ・児童が家族の話をあまりはなそとしない
 - ・児童が相談内容を保護者に知られたくないと思っている
-
- ・児童自身が言葉で表現できない

家庭状況・保護者に関すること

- ・家庭の状況を把握できない
(保護者との関わりが薄く家庭の様子がみえない)
(保護者のSOSが学校には届かない)
- ・家庭の問題であるため介入しづらい
(保護者と連絡がつかなくなることが怖い)
(家庭によっては家庭内のことを探るくなかったくない)
- ・家庭状況にどこまで踏み込んでいいかわからない
- ・学校から家庭への支援には限界がある

教員に関すること

- ・プライバシーの問題があり、詳細な情報を得にくい
- ・学校内でどれだけのことができるのか分からぬ
- ・児童の負担状況がわからない
- ・児童が「大丈夫だから」、「聞かないでほしい」と言い、状況がわからない
- ・児童に状況を確認することで、傷つけないか不安になる
- ・教職員間でも温度差がある
- ・教員の知識不足

関わり方に関するここと

- ・様々な家庭環境があるので、どういった支援方法があるのかわからない。
- ・社会的な面でも支援が必要なので、すぐに対応するというのが難しい。
- ・どこに、どのようにつなげばいいのかわからない
- ・福祉機関の役割や対応方法がわからない
- ・貧困の問題と切り離せないので、どこまで介入したらいいのかわからない

社会全体での仕組みに関すること

- ・児童や保護者の信頼関係を築いたうえで、行動変容を促すために多大な労力と時間が必要
- ・学校での支援の範疇を超えているため、社会全体で支援するべき問題

目的

ヤングケアラーの対応経験がある小学校の養護教諭は、児童を観察するなかで何に気づき、どのような関わりをしたのか、詳細な実態を明らかにすること

養護教諭の職務の特質を活かした、ヤングケアラーを早期発見し、適切な支援の在り方について示唆を得ることができる

方法

対象：小学校に勤務する養護教諭10名

方法：半構造化面接によるデプスインタビュー

期間：2022年6月～7月

内容：①基本属性（性別、年齢、経験年数、経験校数）
②ヤングケアラーへの気づきとその時の対応

分析：質的帰納的分析法

対象者の概要

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
年代	30歳代	20歳代	30歳代	20歳代	40歳代	30歳代	20歳代	20歳代	30歳代	20歳代
経験年数	13	7	12	7	25	11	7	7	15	5
経験校数	4	4	5	4	8	3	4	4	4	2

調査結果の要約

ヤングケアラーの正しい知識を得て、児童の将来を考えた対応をしたい

- ・子どもの本音を聞き洩らさないようにしたい
- ・子どもの将来への負の影響を考え、適切な対応をしたい
- ・他の教員にも知識を伝え、共通理解ができるようにしたい

学校での様子だけでなく、家庭環境も把握する

養護教諭は

『子どもの日ごろの様子を知り、声に耳を傾ける』

ようにし、子どもの

『身なりが整わず清潔感がないことに気づく』

『親の子どもへの関りから気づく』ことや

『シングル家庭で長子がきょうだいの世話をしていることを知る』

ことでヤングケアラーの存在に気づいていた。

ヤングケアラーの知識が不十分で ネグレクトとヤングケアラーの線引きが難しい

養護教諭は

『親孝行できょうだい思いの子どもとして見ている』場合や
『きょうだいを世話する子どもはネグレクトを疑う』ことが
あるが、『ネグレクトとヤングケアラーの境界がわからず
判断が難しい』と考えていた。

ヤングケアラーの正しい知識を得て、子どもの将来を考えた対応をしたい

養護教諭はヤングケアラーの判断が難しいと感じ

『ヤングケアラーの正しい知識を得て、見逃さないようにしたい』『ヤングケアラーの判断基準を知り、子どもの本音を聞き洩らさないようにしたい』と思い、また、

『子どもの将来への負の影響を考え、適切な対応をしたい』と考えていた。さらには

『ヤングケアラーの知識を得て、他の教員にも伝え、共通理解ができるようにしたい』という思いを抱いていた。

学校内外の関係者が子どもの様子や家庭環境を情報共有できる体制を整える

養護教諭は『管理職が養護教諭の役割を理解してくれている』や『管理職の役割として欠席の理由を保護者から聞き、教職員間で共有できる』から『教職員間で子どもの様子や休みの理由を共有できる』ようになり、さらには『地域住民から子どもの情報を得ることができる』や『地域の専門職と連携し、子どもや家庭の様子を情報共有できる』ことにつながり、学校内外が連携することでヤングケアラーの状態にある子どもへの対応が可能になると考えていた。

子どもが自分の状況を理解し、自ら声を出すこと ができるように教育的に関わるようにする

養護教諭は『家族の介護や家事をしている子どものしんどさを受容する』ようにし、子どもが『ヤングケアラーに関する知識を得られるようにする』や『親の介護や家事の責任を担うことが当たり前だと思わないようする』ように教育的な関わりが必要だと感じていた。

現状から見えてきたもの

- ・ヤングケアラーの知識が曖昧で、
ネグレクトとヤングケアラーの判断が難しいと感じている
ことが窺えた。
- ・ヤングケアラーの定義が曖昧で、ヤングケアラーを判断
するための情報把握が困難であることが窺えた。
- ・教員で判断や対応が統一できていない現状がある。

今後の課題

- ・校内で事例検討や研修会を実施し、ヤングケアラー状況にいる子どもを見逃さない体制をつくる。
- ・子どもたち自身がヤングケアラーの知識を習得し、自ら教員に相談できるような教育的関わりの重要性が示唆された。
- ・家庭の状況が深く関わるため、学校と福祉行政等の関係機関（者）が連携し情報共有できる仕組みや支援の体制づくりが望まれる。